

労働費の適切な転嫁の為の価格交渉に関する方針

ウチャ・サーモスタット株式会社は、令和 5(2023 年)年 11 月 29 日付け内閣官房及び公正取引委員会から公表された、「労働費の適切な転嫁の為の価格交渉に関する指針」に基づき発注者としての取り組み方針を日頃の購買活動に反映させて来てはおりますが、今一度、文書にて提示いたします。

1. 受注者の皆様と価格交渉・価格転嫁に関し、従来通り定期的なコミュニケーションの場合に置いて十分な協議を行います。
2. 受注者の皆様からの価格転嫁交渉には、誠実に協議対応致します。
3. 価格交渉に関し、サプライヤーチェーン全体での適正価格設定を念頭に置いた交渉に努めて参ります。
4. 価格交渉の場では、受注者様から提示された公表資料を尊重し、交渉に至る記録を作成して保管に努めます。
5. 価格協議及び価格引き上げ要請を行ったことを理由に、不当な取り扱いを行いません。

2025 年 6 月 27 日

ウチャ・サーモスタット株式会社

代表取締役社長 清水 澄人



2025年5月16日に下請法が改正されました。改正下請法4つの改正ポイント この影響で、下請法の処分事例も増えています。下請法を知らなかった、相手の合意を得ていたという言い訳は一切通用しません。罰金だけではなく、企業の信頼性を著しく低下させる恐れもあります。

下請法改正の全貌解説 2025年～

法改正の重要ポイント 🔍

- ✔ 「下請→中小受託」へ用語変更
- ✔ 協議なしの一方的代金決定禁止 🚫
- ✔ 手形払い等の禁止 🚫
- ✔ 運送委託も対象に追加 🚚
- ✔ 従業員基準の追加 👤

受注側企業の対応策 💡

- 📄 コスト上昇の根拠資料を準備
- 🗨️ 価格協議は書面で申入れ記録保存
- 📝 議事録作成で合意事項を明確化
- ⚠️ 不利益変更には説明を求める
- 🆘 「下請かけこみ寺」を活用

発注側企業の対応策 📄

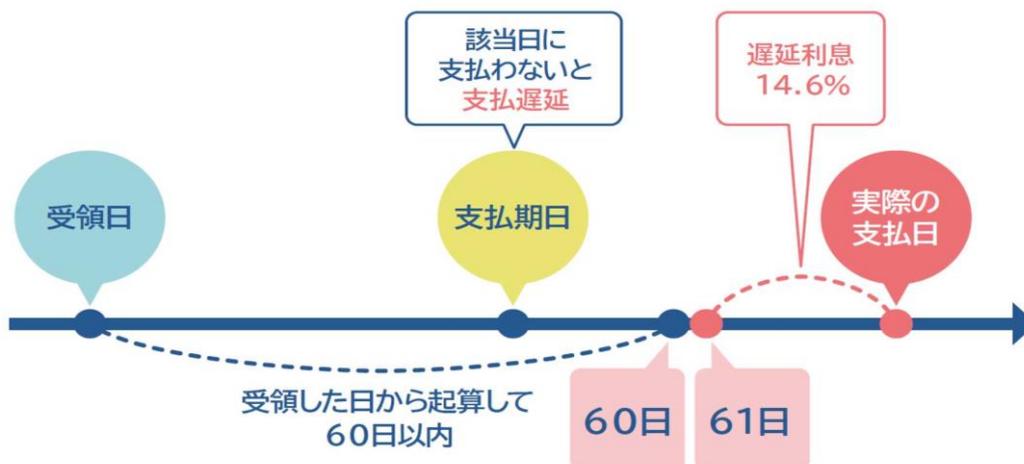
- 📖 社内規程・マニュアルの更新
- 👤 調達担当者への教育研修
- 📅 定期的な価格協議の場を設定
- 📊 コスト上昇時の転嫁ルール明確化
- 🗂️ 協議記録の保存体制整備

今すぐ始めるアクション ⚡

- 1 自社取引の総点検
契約内容を確認し問題点を洗い出す
- 2 価格交渉の準備
コスト根拠資料を整理
- 3 情報収集と相談窓口活用

今回の下請法改正の4大ポイント

1. 物流を追加: 荷主と運送業者の適用対象に追加
2. 事業規模に合った適用範囲を追加: 従業員数や売上高を適用基準に追加
3. 「買ったたき」の解釈の明確化: 原価の転嫁の拒否または無視した値下げ
4. 運用基準の明確化: 代金の支払い、契約書の整備、不当な返金、約束手形などの基準の明確化



注意! 遅延利息を支払えば下請代金の支払を遅らせてよいというものではありません。